

## 平成23年3月14日（月曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

2番（泊 満夫君）	3番（山本良熙君）	4番（上川正衛君）
5番（井上正清君）	6番（川口幸路君）	7番（丹生則幸君）
8番（藤本誠助君）	9番（柳生好彦君）	10番（川口 功君）
11番（山口保範君）	12番（山本彰治君）	13番（三枝邦彦君）
14番（太田和博君）		

### 2、 欠席議員 1番（川本貴也君）

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第121条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	参事兼住民環境課長（藤本正則）
参事兼商工観光課長（藤本 徹）	総 務 課 長（堀川 隆）
企 画 課 長（山崎勝美）	出 納 室 課 長（木下公明）
税 務 課 長（坂本正樹）	人権対策課長（宮原隆昌）
福 祉 課 長（難波正樹）	健康増進課長（田口隆司）
農林水産課長（日下一水）	建 設 課 長（杉本正則）
教育総務課長（糸 英彦）	生涯学習課長（三木俊明）
病院事務長（市村克美）	水 道 課 長（前田満照）
総務課課長補佐（三枝正武）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（堂山完二）	書記（中村友幸）
--------------	----------

## 議事日程 第3号

別紙のとおり

平成23年3月土庄町議会定例会  
議事日程（第3号）

（平成23年3月3日招集）

平成23年3月14日（月曜日）午前9時30分開議

日 程 第 1 一般質問

○議長（太田和博君）

おはようございます。

開会に先立ちまして、3月11日、東北地方の太平洋側を中心にマグニチュード9という世界最大級の地震が発生いたしました。この東日本震災において地震や津波で多くの方が犠牲になられておられます。亡くなられた皆さま方のご冥福を心からお祈りし、1分間の黙祷をいたしたいと思っております。全員ご起立をお願いいたします。回れ右をしてこちらのほうが方向らしいので、そちらのほうを向いてください。

黙祷はじめ。

（議場内全員東北地方に向かって起立し、1分間黙祷）

○議長（太田和博君）

黙祷をやめてください。

ご着席をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

## 開議

○議長（太田和博君）

それでは、開会をいたしたいと思っております。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

## 一般質問

○議長（太田和博君）

日程第1、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしく願いをいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（太田和博君）

9番 柳生好彦君。

○9番（柳生好彦君）

おはようございます。

ただいま皆さまと共に黙祷をささげましたが、一人でも多くの人命が助かることを願ってやみません。

それでは只今より質問に入りさせていただきます。13年余の永きにわたり、土庄町町議会議員として活動させていただき、その中で故塩本元町長、岡田町長、千葉副町長をはじめ町執行部、職員の皆さま、同志議員の皆さま、そして私の活動を支えてくださいました町民の皆さまはじめ、関係者の全ての方々に衷心より深く深く感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは只今より議員としての最後の質問をさせていただきたいと思います。

最近の岡田町長を見ていると、実年齢より10歳くらい若く感じられ、充実した自信のある顔をされ、強いリーダーシップを着々と発揮されていて、どこかの国の首相とは違い、素晴らしい実績を積み上げておられますが、その調子で町民のため、小豆島のために頑張りを続けていただきたいと思います。

そこで、まずわが町の未来を創っていくのは、町の宝でもあります子ども達であります。保育所、幼稚園、小学校、中学校とそこまではご家庭はもちろんわが町に課せられた責任は非常に大きいものがあると思います。

「三つ子の魂百まで」と昔から言われておりますが、幼い時の様々な体験が大きく人生を左右すると思われます。

どうやって家族と共同でその子達の持っている個性を伸ばし、地域愛を持つ人間として成長をサポートしていくのか、今時代は大きな変化の真っ最中で価値観がどんどん変わってきている中で、どのような新しい風、血を取り入れた教育を目指そうとしておられるのか。現在、町始まって以来最大の事である小学校の統合新設事業が着々と進んでいるのは、皆さまご承知のとおりであります。

このような時にどのような大英断をなされ、実行されようとするのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

次に12月議会でも地域産業の振興・企業誘致等については、再確認として今一度お願いしたいと思います。その時に泊議員さんも過去に質問されておりましたが、光ファイバー網の設置について、その後の進展具合をお聞かせいただければと思います。これは施政方針大綱に入っておりました。

わが町は、元気で健康な高齢者が多いと聞いておりますが、さらに高齢化率が上がっていくと思われますが、それを見越してどのような政策を考えておられるのかお聞かせください。

私は、常々先人が様々な想いで、伝統であり、文化であり、地域の自然であり、行事とか祭りとか素晴らしいものを多く残してこられました。わが町でも土庄町景観計画原案を立案され、実行されようとしておられますが、例えば

このエリアはこういう色で統一しよう、このエリアは焼板の壁にしていこうとか、何か形態を統一してエリア毎の個性を磨いていく、そしてそこにある自然現象を形にしていく。そこにある伝説を調査して見方を変えてすごいなという形にしていく。例えば、柳の江洞窟では岩山から丸い大きな何十トンもありそうな丸い石が 5 個も生まれようとしていて、海の中には生まれ出た丸い大きな岩が 8 個もあり、現在パワースポットとして人気が上がってきています。千軒黒崎の海の中には、引き潮の時に見えますが加藤清正公が石を出したときに使用したろくろ跡があります。小瀬には今後町長も力を入れていくと言っておられる不思議な重岩があります。四海にはトラ浜があり、松林寺のトラ伝説はすばらしいと思います。北山には東洋一といわれている樹齢が 1500 年はゆうに超え、1700 年に近づこうとしているシンパクの樹があり、双子浦にも応神天皇様の伝説があり、肥土山に現存している農村歌舞伎舞台は、過去小豆島全体で 33 か所もあったと聞いており、島人は演じること、見ることを当たり前のように行っていたのだなと推察されます。このような事から、景観計画を決定され実行されようとするのか、ぜひお聞かせください。

最後に統合後に残された各小学校跡地をどのように活用されるのか。また、町民の生活に欠かせない浄水場の新設整備事業、そして次世代への大きな贈り物となるであろう新処理場事業等への町長の熱い想いをお聞かせください。

それではこれで質問を終わります。本当に永い間ありがとうございました。

○議長（太田和博君）

教育総務課長 条 英彦君。

○教育総務課長（条 英彦君）

おはようございます。

柳生議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子どもたちは、土庄町の将来を担う宝であります。したがって、子どもたちの安全・安心な施設整備は、教育の最も基本的な前提条件であります。統合される地域の思いを十分に斟酌し、地域の歴史的背景や郷土を愛する気持ちに十分な配慮を払いながらも、学校に通って来る子どもたちの安全・安心を確保し、子どもたちに望ましい教育環境を創出していかなければなりません。

しかし、一方では、町の財政の厳しさから、小学校の再編により、限られた教育予算を有効に活用し、最大の効果が挙げられるよう真剣に考えざるを得ない状況であります。

土庄・湊崎・北浦・四海 4 小学校を 1 校に再編統合し、新築校舎を建設する。この計画推進のため、建設検討協議会で、建設場所等の審議を重ねていただき

ました。

その結果、新設小学校の建設場所は、どこが適切かについて答申が教育長に提出されております。

その内容は、八代田塩田跡地が最適であると総括されました。中学校に近接していること、中央給食センターとの接続も考慮し、将来のスクールバス小中一体利用による経費軽減、また通学区域が豊島地区を除く全町域となりますので、学校行事の保護者のマイカー利用による駐車場の確保等諸々の条件を鑑み、こう判断されております。

この中間答申を教育長は、教育委員会に諮り、その結果を町長に報告しております。それを受け、具体的に用地交渉を行っています。

新築校舎は、多くの教員や仲間との関わりのなかで、空間的な余裕が感じられ、利用しやすく、さらに維持管理も容易であることを旨とし、その環境の中で健やかに育まれた子どもたちが、ふるさとを愛し、将来地域の後継者として育っていくための学び舎となるよう最大限の努力をいたします。

長い歴史を築いてきた学校の再編については、卒業生や関係者の方々にとって寂寥感も強く、複雑な思いがあります。当然の住民感情であると認識いたしております。

したがって、学校の跡地・跡施設利用については、学校の施設状況や地域住民の意向を十分にくみ取りながら、地域づくりに貢献できる文教施設等を優先し、地域の新しい拠点となるような活用方法につき、町長部局と連携を図りながら計画作りを進めてまいります。

○議長（太田和博君）

福祉課長 難波正樹君。

○福祉課長（難波正樹君）

おはようございます。

柳生議員のご質問にお答えいたします。

柳生議員のご指摘のとおり、高齢者の医療費は県下で最低でありますので、元気な高齢者が多いと思っております。これについては、種々ご意見はありますが、特に高齢者ご自身による健康管理がなされているものと考えております。しかしながら、高齢化の進展とともに、高齢化率が50%を超えますと地域の冠婚葬祭がまかなえなくなるいわゆる限界集落となり地域の活性化が失われていき、また地域のつながりが薄れてコミュニティの低下をきたすことが危惧されております。地域活性化のためには、様々な施策が必要であります。福祉の観点から申し上げますと、平成23年度には、福祉施策を総合的に取りまとめる地域福祉計画と介護保険制度充実を図るために、高齢者保健福祉計画及び介護

保険事業計画を策定する予定でございます。その際それぞれアンケートを実施し、町民の皆さまのご意見をお伺いし、関係福祉団体とも連携を図りながら、自助、互助、公助の視点で、みんなで支えあいともに生きる地域づくりに努めたいと考えております。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

おはようございます。

柳生議員の土庄町景観計画策定と実行についてのご質問にお答えをいたします。

土庄町は、平成 21 年 1 月 1 日に景観行政団体となり、景観行政を行う主体として昨年の 7 月 20 日より庁内検討会議及び策定検討委員会を立ち上げ、景観計画策定に向けて準備をしております。

簡単に経緯を申しますと、最初に各地区の里づくり協議会等から景観資源等についてヒアリングを行い、また、自治会連絡協議会臨時会において自治会長よりご説明並びにご意見を拝聴したうえで、これまでの庁内検討会議で 2 回、策定検討委員会で 2 回の検討を行いました。さらに、現在はパブリックコメントを実施しておる最中で、町民の皆さまのご意見を応募しております。

意見集約が終了しますと、もう 1 回、庁内検討会議及び策定検討委員会を開催の上、景観計画を仕上げる予定としております。

景観計画は、土庄らしい景観づくりを総合的かつ計画的に推進するための指針を示し、町民・事業者・行政の協働により、土庄町固有の景観を守り・育て・伝えていくためのものです。

また、4つのメリットがあります。まず、1 番目といたしまして、子どもたちなどに伝える資料、自分たちの地域を学ぶ資料、地域を PR する資料としての活用、2 番目といたしまして、文化財に指定されていない資源、建物とか樹木を守る。3 番目としまして大規模な開発や建物の建築などに対する最低限のルールを町が決定できる。4 番目としまして、特に重要な地区につきましては、重点地区として位置づけ、景観づくりのモデルとして取り組むことが可能となります。

景観計画の構成は、町内を 7 地区に分け、地区別に、1 自然の景観、2 歴史的景観、3 都市・集落の景観、4 文化的な景観の観点からの景観特性や課題、景観まちづくりの方針を示しております。

柳生議員がおっしゃるとおり、先人の様々な思い、伝統や文化、地域の自然などを改めて考え、育て、伝えていくきっかけと地域に対する住民の愛着と誇りを醸成し、土庄らしさがあふれる活力に満ちたまちづくりにつながる景観計

画にしていこうと考えております。

景観づくりの主体は住民です。住民が主役の景観まちづくりに向け、行政が指針を示し、住民・事業者・行政の協働と連携による景観づくりを進めていきますので、ご指導とご協力をよろしく申し上げます。

○議長（太田和博君）

総務課長 堀川 隆君。

○総務課長（堀川 隆君）

おはようございます。

柳生議員のご質問の中の統合後に残された各小学校跡地の活用について、それから浄水場の新設整備事業について、それから新処理場事業について 3 点の答えをさせていただきます。

まず、統合後に残された各小学校跡地の活用についてでございますが、地域の中心である小学校がなくなるということは、地域の住民の方にとって非常に寂しいことだと思っております。町といたしましては、廃校校舎耐震化等の大規模改修事業は、補助制度、起債制度がなく、多額の一般財源が必要となり、大変厳しい状況であります。

幼保施設としての活用や高齢者の集会所などの施設としての利用、民間利用なども含めた活用方法について、地域の方々と知恵を出し合い、地域活性化を図っていきたいと考えております。

また、旧戸形小学校跡地利用につきましては、昨年の 9 月議会でも申しましたとおり、大鐸、大部が終わりましたら、次は戸形小学校跡地と考えております。今後は、地域の方々と協議をかさね、中期財政計画の中で検討しながら進めてまいりたいと思っております。

次に浄水場の新設整備事業についてであります。浄水場を更新するにあたり、住民生活に不可欠なきれいで、安全なおいしい水を安定して供給でき、また周辺の景観にも配慮した水道施設を更新していかなければならないと考えております。

次に新処理場事業につきましても、大変大きな事業費となり、後世への負担は残りますが、全ての合意が見られれば、30 年ないし 50 年という長い期間の心配がなくなるようになりますので、全力を投入したいと考えております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

9 番 柳生好彦君。

○9 番（柳生好彦君）

12 月議会で聞いたこと企業誘致とかのことで藤本課長の答弁もあるのかなと



思っておりましたが、ないようなので重複になると思うんですけども、後で藤本課長の考えを再度お聞きしたいと思っております。

まず、教育総務課長の答弁ですけれども、地域の歴史や伝統を配慮するということでもあります。今、具体的に名前が出てきたのは、今ある小学校の名前が出てきました。その一段階前に大部、大鐸、戸形も合併しております。そういったところの歴史、文化、伝統そういったものもきちんと継承して残していくべきであろうというふうに思いますので、その辺の扱いはどうされるのかということと、それから委員会でも聞きましたけれども、新しい小学校の基本的な精神をどのようにもっていかれようとしておられるのかということと、跡地の、今総務課長からも話がありましたけれど、教育総務課が考える文教施設はどのような文教施設なのか、いうことをお聞かせ願いたいと思います。

それから、福祉課長さんの自助、公助、互助の具体的なことはどのようにお考えであるのかをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、山崎課長の企画でありますけれども、委員会でいろいろやっておられる自治会の事も聞いておられるということは、非常に大切であるんですけども、町内には、その道のエキスパートと言われるような、たとえば藤井豊さんとかそういった方がおられると思うんですけども、その方々の活用はどのように考えておられるのか。そして、住民主体というふうにおっしゃっておられましたけれども、我々が価値があると思っておるもの、また、我々がそう価値がないけれども、外の人が見た時に、これはすごいなというような案件もあるかと思えます。したがって、町外のその道のプロなり、大学の教授であるとかそういった人たちの意見、アドバイスはどのようにされるのかということと、総務課長堀川さんの話、まあ跡地をいろんな形でということでもありますけれども、じゃこれは総務課ではないかも分かりませんが、幼稚園の問題とか、保育所の問題をどのように考えていかれるのか。

浄水場については、皆さんが一生懸命、議会も特別委員会をつくって着々と進めておられるという事で、町民に安心したとても良い水を供給してもらいたいものであるというふうに思います。

新処理場なんですけれども、30年、50年心配がなくなるということは、非常に素晴らしい事であると思っておりますので、鋭意努力をしていただきたいというふうに思っております。

したがって、藤本課長の12月に答弁いただいておりますけれども、わが町の税収を挙げるには、企業誘致であるとか産業の振興策がとても大切な事であると思っておりますので、その辺のご意見をもう1回お聞きしたい。そして、町長が総合的にどのようにそういった施策をやろうとしておられるのか、もう一度大綱

でもお聞きしましたけれども、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（太田和博君）

教育総務課長 糸 英彦君。

○教育総務課長（糸 英彦君）

柳生議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず 1 点目、新設小学校につきましては、施設の豪華さ、あるいはユニークさなどを競うものではなく、再編される、また統合された各学校の歴史展示コーナーを設けるなど、従来の伝統、あるいは文化を引き継ぎつつ、校区が広がることによる活動、あるいは交流に子ども達だけでなく、大人も馴染んで行くような新しい教育、新しい学校づくりに精神誠意努めるつもりであります。

第 2 点目です。新しい学校の教育理念等につきましては、議員おっしゃるとおり、21 世紀は激動の時代で、地球規模で物事を考え、行動すべき時代であろうと思っております。従いまして、子ども達のためという視点を最優先し、変化の激しい社会を生き抜く力を養う学校づくりを目指す、これがまず第一であります。それに付随して、新しい学校づくりの基本理念は、校長会等教育関係者、教育委員会等で十分審議し、児童・生徒一人ひとりの個性を重視し、国際化や情報化などの社会の様々な変化に対応できる、新しい時代にふさわしい教育を推進していきたいと考えております。

第 3 点目です。学校跡地についてなんですが、幼児教育施設の今後の整備についても、建設検討協議会に諮問いたしておるところでございます。従いまして、そこで今現在、幼保一元化と新しい子ども園の創設などいろいろ取りざたされておりますので、そういった国の動きに注視しながら、新しい幼児施設検討を学校跡地等を利用し、研究させていただきます。

○議長（太田和博君）

福祉課長 難波正樹君。

○福祉課長（難波正樹君）

柳生議員の再質問にお答えいたします。

自助・互助・公助の考え方でございますけれども、端的に申し上げまして、例えば、寝たきりであるとか見守りが必要な高齢者の方をどうするのかといったことだろうと思うんですが、基本的にはご自分で出来ることはご自分で、あるいは家族の方で対応していただきたいというのが第一的な考え方でありまして、それで家族の方が近所にいないといった場合につきましては、例えば、隣近所、あるいは自治会、あるいは社会福祉団体などの協力を得ましてですね、対応していただく。最後にどうしてもということになりますと、介護保険制度というのがございまして、施設に入っていただくとかいった形で考え方として

は、そういうものだと思っております。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

柳生議員の再質問にお答えをいたします。

景観計画の策定にエキスパートの利用いうんですか、参加はということなんですけれども、庁内検討委員会につきましては職員で構成している会議でございます。策定検討委員会につきましては、外部の各種団体の代表者の方、認識者の方に参加をしていただいて、検討してまいったところでございます。以上です。

○議長（太田和博君）

商工観光課長 藤本 徹君。

○商工観光課長（藤本 徹君）

柳生議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

12月議会におかれましても業界諸団体との産業の連携を強化し、産業経済の情報の収集・提供、このへんのものを行うということを御答弁したと思っております。改めて申し上げますが、産業文化、非常に大切だと思っております。また産業の集積も大切だと感じております。

ものづくりの精神、いわゆる文化の継承がいわゆる工業製品といえますか、小豆島の特産的な製品というふうを考えております。先進的な技術などに触れる事によるこれからの産業発展をある程度示唆するものであるというふうを考えております。また、その中から地域の経済を活性化させることは、柳生議員がおっしゃるとおりであると思っております。新しい産業の基点といえますか、それを基にしまして、後継者の育成にも大きな効果をもたらすことと確信をいたしております。

また、産業の振興につきましては、観光の活性化、産業の活性化、文化振興といえますか、それからまた大きく今日でいいますと国際化とか、ひとづくり・まちづくりなどに多面的な波及効果を及ぼすものと認識させていただいております。このような状況の持つ産業、地域産業といえますか、その個性、持っているポテンシャルを活用しながらですね、今後町の振興に貢献できるものと考えておりますが、既存するいわゆる産業の調査・分析を行い、産業観光といえますか、産業全体をですね、今後のあり方について検証する必要があるというふうに認識をいたしております。

また、わが町が取り組んでおります2008年の1月14日だったと思いますが、コールセンターの地域、いわゆる地域活性化を期待できるコールセンターを誘

致しようとし、地元関係者とか進出を考える企業代表者らが、東洋紡績の跡地を視察し、企業誘致説明会を開催したことはご存知のとおりであります。また具体的に検討に入りました。その 2008 年だったと思いますが、人口減少が進むわが町にとりましては、企業誘致と雇用拡大が重要課題と位置づけてこのコールセンター企業誘致がスタートした訳でございます。また、2009 年の 3 月だったと思いますが、香川県の方にも企業誘致促進の一貫として、過疎地域と離島振興地域におけるコールセンターの企業に対する助成用件の緩和を求めてまいりました。その結果、現在の企業誘致条例では、新規常用雇用が 50 人という枠でありましたが、さまざまな人のお力をいただきまして助成用件を 25 人以上に緩和していただきましたのも事実であります。また、ご存知のようにスタッフ養成研修も開催し、コールセンターの基礎知識、パソコン・ビジネスマナーと申しますか、最低の対応はできる講習会も開催をいたしました。今現在、開設の目途が立っていないということも事実であります。この現実を踏まえまして、少子高齢化が進む土庄町において、人口減少の対策として生産年齢の人口の拡大を図ることはですね、当初からの重要課題と位置づけておりますので、今後も情報の収集に努めると共に関係企業に誘致を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

千葉副町長。

○副町長（千葉三郎君）

景観計画について、ちょっと補足させていただきます。

これが香川県の方で小豆島町、土庄町、直島町この 3 地区をモデルといたしまして景観計画の指針をつくった訳です。で、その中に 3 町の副町長は、委員として入るんですが、専門的に大学の教授が 3 名、それから国土交通省と環境省、この 8 名の委員の中で香川県全体の計画づくりというんですか、案をつくった訳です。で、その中に当然ながらわが町の景観計画の案もこういうことでやりなさいという原案をいただきました。その時にですね、香川県が依頼をしておったのがエイトコンサルタントというところなんですが、そこをわが町も利用いたしまして、原案作りを再度協議しております。その中で、今、山崎課長が申し上げましたとおり、委員会を立ち上げた中で、その再確認ということで 2 回ずつ、もう 1 回でたぶん原案が出来上がるであろうというところまできておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

先ほど黙祷いたしましたように、3.11 東日本大震災、大勢の方が亡くなりました。また、けが人、行方不明の方もおられます。そういう方々への弔意を心からしたいというふうに思っております。一人でも多くの行方不明者の中から生存者が見つかることを心から願っておる次第であります。

今日、柳生議員質問されます。今回の質問の答弁につきましては、退職される課長さんがおられます。その方に、ぜひ最後の花道といいますか、答弁をしていただきたいということで、まずやっていただいて私が後からするということで各議員の皆さんにもご了解をいただきと思っております。

柳生議員の質問のそれぞれの立場から言いますと、新小学校の問題がひとつ大きい、取り上げられました。教育委員会で答弁しましたんで、私の専門外でございますけれども、やはり文教地区ということでひとつのゾーンを作ろうというのが、あの場所。さらに、この学校は、地域の学校、地域が育てる学校ということは、ぜひ町としても推し進めて行きたい。そういうためには、地産地消といいますか、ヒノキを使った中身も香りの高い校舎を作るというふうな事、さらに教育の内容につきましては、各地区から初めて大勢が集まると。競争意欲、競争力をどっと持ってもらうというふうな意味もあります。さらに、これからの子ども達、やっぱり子どもはゆとり教育でない、と。若い時、鉄は熱い内に打てとそういう修練の場としてもやっていただきたい。これは専門外ですけど、教育委員会、並びに皆さん方をお願いをいたしたいと思っております。

その次に元気老人の問題、うちの国保医療費は28万円ということで、全国平均は27万円なんです。まだそれより高いんですけれども、香川県では最低、香川県で一番高いのは、42万。ということは、元気老人が多いというふうな事。その元気老人にぜひ社会参加。地域で働いていただきたい。そういう場をつくってあげよう。出番を作ろうというのが、私どもの地域振興の大元であります。その実証は、芸術祭で出来まして、実証ができました。お年寄りに笑顔が戻ってきた。男木・女木・豊島・直島、そして大鐸地区等々とあります。やっぱりお年寄りがにこっとする、笑顔を取り戻すということはやっぱり後継者にとりましては、あの地域は良い地域だなという証拠にもなります。そういう意味で元気なお年寄りには、ぜひ地域に参加していただきたい。そういう施策を進めていきたいと思っております。

景観計画につきましては、只今、副町長が答弁しましたように、それで推し進めていきます。4つのいろいろ目的があります。地区を7つに分けるいうふうなこと、12月議会で柳生好彦議員にも答弁しましたように、水辺空間での漁港、田園としての農村、さらにこの地域のコンパクトシティ、豊島はみどりの分権

改革ということで、農水省の予算で食とエコのプロジェクト、そういうものを進めていこうという地域ごとの町行政ではその中へ織り込んでいきたいなど。ということは景観だけではめし食えません。そこでやっぱり産業を育成していかないかんということも大事だろうというふうに思っております。さらに隠れた観光地を掘り起こす。これは、現在地域振興施策の中でやっておりますので、そういうものを進めていきたいと思っております。

さらに、浄水場ならびに新処理場、浄水場は、今回の地震でもありましたように、やっぱり耐震性のある浄水場をつくらないかん。でなかったらライフラインというのは一番大事なものですから、そういうものをやるための新しい浄水場を構築する。さらにごみの問題、し尿処理の問題、これも長期的に考えてできるだけ長い間できるように、後の町長さんに迷惑かけないよう、そういうものをぜひ実現するための努力をやっていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

9番 柳生好彦君。

○9番（柳生好彦君）

日下課長さんには、土庄町が去年からオリーブの事を一生懸命やる先人としてやっていただきました。ちょっと配慮がかけておりましたこととお詫び申し上げます。

新処理場については、藤本課長が一生懸命やっておられるということでありますので、その苦労の一端をお聞かせいただきたいと思っております。

糸課長から、変化の激しい時代を生き抜ける子どもを養成していきたい。しっかり力強い答弁をいただいて、ありがたく思います。その中で、でも自分の足元、生まれた場所、それをしっかりと地元愛といいますか、地域愛といいますか、近隣の人たちも含めて愛せる、そういうしっかりとした子ども達を育成してもらいたいというふうに思います。

景観計画につきましては、副町長の方から詳しい答弁をいただいたので、ぜひ素晴らしい町に、小豆島町・直島町とともにわが町が負けないように、頑張っていたきたいというふうに思います。

これが最後になろうかと思っております。本当にありがとうございました。ご答弁をよろしく申し上げます。

○議長（太田和博君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

柳生議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

基本的な考えにつきましては、先ほど糸課長の方が申し上げたとおりでございます。新しい施設を整備することによって、本町の子ども達が、将来この地域で、そしてまた全日本的に、また子ども達によっては、国際的な活躍ができる、こういう子ども達の資質を育成して参りたい。そのために様々な観点から、子ども達の将来の資質を育成するような学校施設、学校環境、これを整えて参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（太田和博君）

農林水産課長 日下一水君。

○農林水産課長（日下一水君）

突然の質問で。柳生議員の、これからはオリーブ栽培の拡大に全力を向けて頑張りたいと思っております。今後ともよろしくお願ひします。

○議長（太田和博君）

住民環境課長 藤本正則君。

○住民環境課長（藤本正則君）

ごみ処理場とし尿処理場の関係につきまして、非常に苦戦はしております。

3月末ぐらいまでにですね、できれば調印まで持っていくたかった訳でございますけれども、今状況を言いますと、概ねの各2つの自治会、それから漁協に関しましては、概ねの了解と。今後詰めていきましよう。前向きに検討しますという形です。非常にいい言葉は伺っております。ただ後、県関係です。採石計画の絡みで変更を余儀なくされておりますので、そういったところの詰めが少し残っているかなと。全てが完了というわけにはいきませんでした。何とか役目が果たせたのかなと思っております。ありがとうございます。

○議長（太田和博君）

6番 川口幸路君。

○6番（川口幸路君）

おはようございます。

それでは、私からいろいろと申し上げます。

まず、2期4年目を迎え、今回で16回目の質問でございます。過去、いろいろご提案の質問をいたしました。町長、執行部の皆さまに大変ご理解をいただき誠にありがとうございました。

本日は、土庄町の将来像について、現状分析と私の個人的な見解を述べ、町長に3点ばかり質問をさせていただきます。

わが町の現状分析とこれからの課題について、わが町は、事件・事故・交通

事故死等も少なく、風光明媚で山の幸、海の幸、食文化も高く、しかも街中ではホームレス等も全く見られない、のどかで素晴らしい土庄町であると確信しております。私は、わが町が大好きでございます。がしかし、これからのわが町を考えると非常に心配な問題が山積しておる訳でございます。

そこで、まず1点目、人口問題と地場産業について、平成23年1月1日現在の土庄町における住民基本台帳での人口は、1万5,997人であります。0歳から15歳までが1,719人、16歳から60歳までが7,826人、61歳以上が6,452人、平成22年1月から12月までの1年間で生まれた方91人、なくなった方が275人でマイナス184人の減でございます。

私の地区、東之町自治会の分析でございますけども、現在71世帯で168人住んでおります。空き家が20軒あり、20年先には約20世帯しか残らない見通しでございます。

また、土庄高校では、22年度、この3月1日、卒業者が138名でございますけれども、島内に残った方が11名の8%でございます。

小豆島の人口は、2010年3万1,180人ございましたけれども、2035年、これから25年しますと、江戸初期とほぼ同じ人口の2万人を割り、1万9,800人程度と予測されております。わが町も間違いなく1万人を切り、9,500人前後になり、2人に1人は、60歳以上であろうと言われております。

ここで、人口減によるマイナス要因を分析しますと、21年度を100とすると、22年では、給与所得が4億4,900万円の減、それに絡んで税収が約3,000万減となっております。私は、経済の活性化の最たるものが、住宅産業であると思っておりますが、その住宅着工も、今から14、5年前は、年間150件ありましたが、近年では40件前後と3分の1に落ち込んでおり、住宅産業も期待できない訳でございます。まさに人口も減り、税収も減り、20年後のわが町の自主財源がどうなるのか案じるところでございます。

このようないびつな現象をみなさんどう思われますか。私は、大変な状況になっていくと危惧しておる訳でございます。

また、この問題をどのように解決するのか、町をあげて全員で知恵を出し合い、皆さんとともに考えようではありませんか。

2点目、安心・安全のまちづくり、ライフラインは、水道では、肥土山浄水場の更新、し尿、小江ごみ最終処分場等々、近々また長期にわたり整備が検討されつつありますが、現状わが町のライフラインは、先人からの行政主導により、港の整備、高潮対策、資源ごみ、燃えるごみ、不燃ごみ、し尿処理、水道、ガス、電気等々全く問題なく整備されており、町民も安心して生活している訳でございます。がしかし、高齢化によりお年寄りが安心安全に暮らせるシステム



の構築をしていかなければなりません。最近聞いた話でございますけれども、大部地区では、またお店が1軒、2月末で廃業したということでございます。ということで、1例を上げますと、一人暮らしのお年寄り等が怪我や病気をし、買い物等に行けない、まさに生活弱者に対し、互助・公助の立場から、町としても手を打つべきであると思っております。

次に3点目、土庄町の魅力の再発見と島外への発信、わが町は、まさに観光の町でございます。わが町の生き残りは、観光開発が町の活性化に欠かせない要因であると思っております。私は、全国各地、また世界の観光地を多く訪問しましたが、小豆島の観光スポットは、それらと比べても遜色ない観光資源がたくさんあると思っております。

また、小豆島では、東は寒霞渓にロープウェイがあります。わが町には現在何もありません。これは私の私見でございますけれども、土庄町には高見山がございます。これは、先人の方がどういう意味で付けたか分かりませんが、私なりに解釈しますと、高い山から下を見るという意味ではないでしょうか。そこでまさに夢のような話で恐縮でございますけれども、エンジェルロードを上から眺めるためにリフト又はトロック電車を整備し、天橋立ではありませんが、股覗き観光スポットとして島外に発信してはどうでしょうか。これによって一層の観光客が増加すればありがたいと思っております。

4点目、これからの課題。先ほど申し上げましたように人口減を止めるために、町ではUターン、Iターン、婚活等々いろいろな手を打っておるわけですが、まさに人口減の歯止めには至っておりません。いくら観光スポットを整備しても根本的な解決にはなりません。

根本的な解決策としては、私が思っておりますのは、まさに高松、土庄、福田、姫路ルートを国道とし、フェリー代金、船の運賃を安くすることによって島外からの観光客も増え、また人口の往来が増大し、町全体の活性化につながると確信しております。そのためには、町長、2、3の団体でなく、行政、議会、民間企業、各種団体等々と話し合い、一致団結して、町長の力強いリーダーシップのもと、県、国に対して、本気で要望していこうではありませんか。

そこで町長に3点質問させていただきます。

1点目、町長は2期目1年を経過し、これまでのまちづくりについてのご自身の評価、積み残した課題にどのように対応するのかお聞きいたします。

2点目、2003年から2012年、来年でございますけれども、第5次総合計画は10年の指針を示すものであります。これらの成果についてもお聞きしたい。

最後に、町長は、あと残り約3年でございます。6次計画もこれから出ると思いますが、土庄町のあるべき姿と将来展望のビジョンについて、教えて

いただきたい。

町長は、県議会議員 20 年の経験があり、町民の多くの方が期待をしております。どうぞよろしく願い申し上げます。以上でございます。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

川口幸路議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、まちづくりについての評価、積み残した課題についてですが、今年の施政方針にも掲げられておりますように、特に重点を置いた町の政策としては、地域振興、安心安全対策、少子化対策、高齢者福祉対策、行財政改革等が挙げられていると思います。地域振興につきましては、環境整備等のハード事業のほか、村里づくりなどの地域に根ざした住民との協働によるまちづくり事業を進め、今年度から予算も 1 地区 50 万円と増額したところであります。

また安心安全対策としては、施設の耐震化改修や肥土山浄水場の更新等、生活に密着した事業を着々と進めております。

また少子化対策としましては、エンゼル祝い金や特定不妊治療助成制度、また男女の出会いの場提供事業など、子育て家庭等の経済的援助を含め幅広い施策を行ってきたところです。

また、行財政改革については、行政の効率化を図るため、行財政改革大綱に基づき、毎年成果を踏まえて、計画を実施しているところであります。

このようにさまざまな政策に着手し、実行していますが、人口減少に伴う少子化対策や雇用対策のように、一定の成果は挙げているものの、根本的な解決までには至っていないものもあります。今後は、新しい事業を検討することはもとより、今までの事業を粛々と確実に実行していくことが重要であると考えております。

続いて、2 点目の総合計画の成果についてですが、まず総合計画の基本理念であります、「賑わうまち 安らぐくらし 輝くひと」については、具体的には、元気がでる町づくり、安心安全、住民との協働ということになると思います。これらについては、関係各課が計画に基づく個々の事業を積極的に進める中で、風格のあるまちづくりの形成に寄与しているものと考えております。

3 点目の土庄町のあるべき姿と将来展望についてでございますが、先ほどの第 5 次総合計画が平成 24 年度で終了いたします。その評価、検討を踏まえた上で、第 6 次総合計画の中で、具体的まちの将来ビジョンを作成していくものと考えております。元気で個性豊かな地域づくりに積極的に取り組むための施策を開発者及び団体と十分に協議をした中で町の基本構想を作成して行きたいと考え

ております。

○議長（太田和博君）

6番 川口幸路君。

○6番（川口幸路君）

今、課長の話を終わって、ある程度は理解出来ました。

ただ問題はね、第5次計画は、あと1年ちょっとですけどね、そういうんで予算もついてますんで、手を打ってますので、それなりに評価できるんですけど、問題はね、第6次、この町長任期中3年あるんですけどね、年末から来年あたりから本格的にこれをやると思うんですね。そのことについてね、ちょっともちろんまだ決まっていませんけどね、どういう考え方でこれから取り組んでいくのか。その辺を町長ちょっと。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川口議員のご質問にお答え申し上げます。

最終的に3点の質問というふうに受けたまわっております。

4年と、1期と1年を経過したその成果といいますか、それについてということでございますが、まだまだ私は不満足でありまして、じくじくたる思いがあります。特にコールセンターの問題が動いていない。さらに耐震化というのが、これからの、この、大災害で絶対必要であるという問題。一番大きいのが人口減。これをどういうふうにしてブレーキを掛けるかというふうなことで、当初着任した時にエンゼル祝い金とかそういうのを作りました。そのぶんで、エンゼル祝い金でなくて、祝い金はだいたい1年間で16組くらいあります。「飛べ大空へわが町の宝」と色紙にいつも書いておるんですけども、その宝がなかなか増えないということで、出会いの場をつくっております。この4年間で5組誕生いたしております。

それから定住の問題につきましても、この4年間で21名が島外から参加して定住していただいております。ただまあ、空き家バンクがわが町は少し少ないものですから、小豆島町さんの方が、うちの倍ぐらい、もうちょっと多いぐらいの人口、定住の人が増えているというようなことを踏まえて、その反省点もこれからの大きな課題であろうというふうに思っております。

そういう中で、成果につきましては、今企画の方で言いましたのでそれで終わります。次がこれからどうしていくのかという話なんです。そういう中でやっぱり元気、香川県も日本一元気な県を創ろうというふうなことで進んでいるようでございます。そういうこと、県が、豊かな町というふうなことが大きな

柱になってくると思いますけれども、本年度も私の施策は 5 つばかり、元気な町、安全な町、支え合う町、そういうことを挙げております。本年度からまた新しい計画について進む訳でございますが、やはり一番大事なのは、健全財政を保つということは一番大事かなと思うんです。

町は経営です。町の自治体、地方自治体は経営だというふうに思っております。そういう中でいかにして借金を減し、貯金を増やすかというのが、各中小企業でも大企業でも一緒です。そういうことで本年度は、昨年度の決算でほしい 9 億 3 千万ぐらい、財政調整基金が増えております。6 億ぐらいには減ってございましたけれど、増えてきた。本年度の決算でいきますと、10 億は乗るだろうというふうなことで経常経費も 87.7 と 90 を下回ってきたというふうなことをこれはぜひやっていかざるを得ない。やりながら、大きなプロジェクトがずっと並んでおります。それに対応するための健全財政を保ちながら、どういうふうに財政計画をつくっていくかというのが、これからの大きな課題であろうというふうに思っております。

そういう中で本年度から新しい第 6 次の計画作ります。まず、アンケート調査をする。それで子ども達も含めて、それでどういう町が理想的かということに住民の皆さん方にもお聞きして、それを策定委員会の中で検討して、それから積み上げていくというのが、ほしい今まで町がやって来た 10 年計画なんです。

ただ問題は、香川県は 5 年に減しました。というのは時代の流れは速いという中で 10 年計画は長すぎるやないかということで、私方も 3 年ごとに見直しをしてきております。そういうことをもう少し強力で押し進めて、やっぱり柔軟な計画が見直せるというふうな計画にせざるを得ないというふうに思っておりますので、その点も考慮しながらやっていこうというふうに思っております。

3 年、2 年目が入りまして、本年度の新規事業が一般会計で 3 億 3 千万、ソフト事業が 3,983 万、全体で 3 億 7 千万が一般会計で新しいと。水道事業で 1 億 6 千万足しますから、本年度の新規事業が 5 億 3,100 万。その中には耐震が一番多いんです。急傾斜の崩壊対策、消防のヘリポート、大鐸小学校の耐震、さらに豊島中学校の耐震建設、病院も今年終わりましたけれど、そういう物に今年は、重点を挙げておるというふうなこともご理解をいただいて、これからもこの 23 年度、その念でいきます。それと併行して新しい基本計画を作っていくということでご理解をいただきたいと思っております。

もう 1 点、買い物客がないというのが今回質問にあるんですけど、これ調べてみました。昔は、土庄高校の生徒が学校に来る時に、近所のおばさんに頼まれて買い物に来るとというのが、今崩れてきて、それがなくなって、今介

護サポーターという制度を委嘱しております。ある地域では「生き生きサロン」とか言いまして、お年寄りの買い物に出て行くとそういう地域もだんだん増えているというふうなことでございますので、こういうものも含めて、やはり弱い人の立場をセーフティネットといたしますか、それでカバーしていくやっぱり制度は、今度の基本計画にも入れていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（太田和博君）

6番 川口幸路君。

○6番（川口幸路君）

町長、よくわかりました。ありがとうございました。

いずれにしましてもね、おそらく第6次が先ほども言いましたようにね、年末か来年でしようけど、後々そのためにもね、さすがに良かったなという計画をね、ぜひつくっていただきたいということで、よろしくお願いします。以上でございます。ありがとうございました。

## 休憩

○議長（太田和博君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 34 分

再 開 午前 10 時 45 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（太田和博君）

再開いたします。

○議長（太田和博君）

2番 泊 満夫君。

○2番（泊 満夫君）

2番泊満夫でございます。

少し風邪気味で途中で咳が出てお聞き苦しいだろうと思いますが、ご勘弁をお願いいたしたいと思います。

本3月議会においては、以下3点について質問いたします。

まず1点目は、人口減少が毎年進んでいる中、今後の歯止め策について伺います。

平成22年に実施された国勢調査速報によりますと、香川県の人口が99万5,779人と昭和55年調査以来、30年ぶりに100万人を下回る結果となりました。

その結果概要を見ますと、県全体では前回調査から1.6%減少し、平成12年調査から3回連続で減少しております。市町村別人口では、前回調査から3市町で増加し、14市町で減少しております。また世帯数では、390,334世帯と過去最高となり、1世帯あたりの人数は2.55人と過去最小になっております。前回調査から16,621人の減少であります。

市町村別に見ると、高松市419,291人、丸亀市110,446人、三豊市68,532人と順に多く、最も少ないのは、直島町でございます。3,325人という事でございます。前回と比べ増加したのは高松市1,166人、そして宇多津町が969人、丸亀市が361人で、減少人数が最も大きかったのは、さぬき市の2,735人でございます。

一方、今度は減少率でございます。最も高かったのは、わが町土庄町で7.84%の減、次いで琴平町7.19%、そして小豆島町が6.4%の減となっております。

また別の資料、国立社会保障人口問題研究所人口構造研究部の将来推計人口、平成12年の12月推計でございますけれども、2035年の推計値は9,515人、内訳は、0歳から14歳が622人、そして15歳から64歳いわゆる働ける年代の人口が4,136人、そして65歳以上が4,757人、とりわけ75歳以上が3,281人との統計数値が出ております。

少子高齢化、人口減少の言葉が日常飛び交っていますが、もはや悠長に構えている余裕はありません。一日も早く何らかの手立てを講じていかなければならない状況であることをお互いに認識する必要があるのではないのでしょうか。

町長の施政方針でも人口減少に対する歯止め策として、移住促進支援金制度を定め、移住促進を支援する方向が打ち出されております。

それだけでは人口減少は止められないと町長も考えられていると思います。せめて今の人口減少にブレーキをかける政策はないものか、地域から庁内から意見を吸い上げて真剣に議論をし、有効なものほどこし実行していく勇気が今は必要ではないでしょうか。

従来から進められている観光産業の底上げを図り、町内の商業活動を活発化させるのも一つの選択肢でもありますし、そこを基盤として商工観光、農業、漁業の充実発展を目指す有機的、継続的な取り組みを町民主体の町づくりを基本に行政もその推進をともに実施していく考え方をきちんと持つことが大切と考えますが、町長の所信をお伺いをいたしたいと思います。

2つ目は、小江ごみ最終処分場の操業延長に伴うカラスなど野鳥被害に対する対策および関連土地所有者との継続的な意思疎通が図られているかお伺いをいたします。

先の教育民生委員会での報告で、小江ごみ最終処分場の延長が、職員各位の粘り強い交渉の結果、10年間の延長がようやく監視委員会を経て自治会との契約締結がなされた報告を受けております。以前から続いている野鳥対策は今もって継続してやられているのか、また周辺にナイロンなどが風に飛ばされ、木々や海岸に散乱している光景も見られますが、この対策はどのように形でされているのか。さらには、関連土地所有者の耕作地の作付けに適した土壌改良ができていのかどうか、十分な意思疎通が必要と思いますが、過去の経緯も含めご説明をお願いしたいと思います。

3項目目は、鍼灸・マッサージに国保からの助成制度の取り組みについて、再度質問させていただきます。

この質問、昨年3月議会でも一般質問をさせていただきました。その後の動きとして社団法人香川県鍼灸・マッサージ師会および社団法人香川県鍼灸師会の代表者が議会および町長宛に国保からの助成について、要望書が届けられていると思いますが、どのような取り扱いにされているのかお伺いしたいと思います。

利用者からは、何何接骨院は保険が利くのに、鍼灸・マッサージは国家資格を取り、営業しているのに何故保険適用がされないのか、との疑問の声も多数出ていることは承知のとおりでございます。

接骨院の保険適用について、歴史的背景もあると思いますので、分かる範囲でお答えをお願いしたいと思います。

ちなみにこの要望書、現在、高松市、丸亀市、小豆島町、三木町、琴平町に

提出されております。今、綾川町が準備中であるという報告を受けております。

以上 3 点について、目の前の案件と長期的な展望に立った案件と質問をし、終わりにしたいと思っております。よろしくご答弁お願いします。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

泊議員の 1 項目のご質問にお答えをいたします。

泊議員ご指摘のとおり、土庄町の人口は、昭和 22 年の 29,336 人をピークに減少の一途を辿り、平成 17 年には 16,411 人と約 60 年の間に約 44%の減少となっております。またここ数年の減少も毎年 230 人から 320 人、率にしてマイナス 1.5%から 2%と人口の減少に歯止めがかかっていない状況でございます。

一方、将来人口を見てみますと、人口問題研究所による市区町村別推計人口では、土庄町の 2035 年の人口は、9,515 人と 2005 年を基準として 30 年間でマイナス 42%と大幅な減少となっております。また、14 歳までの年少人口は、2005 年が 1,905 人であったのが、2035 年では 662 人、マイナス 67.4%の減少、土庄中学校の 1 学年が 45 人前後という人数になります。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、2005 年が 9,470 人であったのに対し、2035 年は 4,136 人と 56.3%の減少となり、いずれも想像を超えた減少率となっております。また、2035 年には 65 歳以上の高齢人口は、50%を超え、その影響は、税収の減少に留まらず、ひいては集落の維持にも関係する大きな問題になると危惧しております。

これはあくまでも推計によるものですが、過去の推計値と現実の値にかい離が少ないことから見ても人口減少は、町の政策を実施する際の基本的要因になるもので、減少をくい止めるためのあらゆる努力を将来に向けて行うことが最優先課題となります。

現在行っている少子化対策、雇用対策、移住促進等の施策をより多方面から取り組み、また、他市町の事例を研究しながら、住民や団体、事業者がともに知恵を出し、参加する町をあげた総合的な人口減少対策を打ち出すことが急務であると考えております。

○議長（太田和博君）

商工観光課長 藤本 徹君。

○商工観光課長（藤本 徹君）

泊議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、土庄町の人口は、昨年実施されました国勢調査の結果をみますと、5 年間で 1,287 人、年平均 257 人が減少しております。



人口減少の要因のひとつとして、高校卒業後、大半の方が進学、就職のため島外に転出することによる、いわゆる社会動態の減少が大きな問題であると認識しております。

本町としましては、平成 19 年度に企画課に少子化対策室を設置し、小豆島移住・交流推進事業をはじめ、人口減少を抑えるための施策を実施しております。

新年度からは、新しい試みとして移住促進支度金制度を実施いたします。

一方、主要産業である観光産業の振興対策として、小豆島温泉観光振興協同組合、小豆島ののしょう観光協会など関係団体への助成、あるいはイベントの実施によるにぎわいの創出を継続的に行ってまいりました。

また、商工業者への支援として、土庄町商工会への助成や迷路のまちづくりへの支援等を行っています。このような施策を行うことによって、町内企業の経済活動が活性化し、求人の増加につながることを期待いたしております。

近年は、企業誘致の一環としてコールセンター企業の誘致にも取り組んでおりますが、これは人口減少対策、特に若年層を中心とする生産年齢人口の拡大を図ることが目的でございます。

昨年、石のシンポジウム、瀬戸内国際芸術祭など大きなイベントが盛況のうちに実施できたことで、石や現代アートという新しいテーマでまちの魅力を掘り起こす下地ができました。この原石に磨きをかけて輝かせるためには、町行政が地域振興の環境づくりに積極的に取り組み、住民が主役となって活躍するような、住民と行政の協働が重要であると考えております。

具体的には、エンジェルロードに続く新たな観光資源として小瀬の重岩周辺の環境整備にかかる補助金を新年度予算に計上しております。また、豊島には、豊島美術館をはじめ、芸術祭後も多くの作品が鑑賞可能ですので、シャトルバスを有償運行し、交通手段を確保します。重岩、豊島とともに地域の皆さんが熱心に取り組んだ成果をより実り多いものにするために、行政が積極的に支援する施策でございます。今後も人口減少の対策のひとつとして、このような方針で施策を展開し、経済活動の活性化を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

住民環境課長 藤本正則君。

○住民環境課長（藤本正則君）

泊議員のご質問にお答えします。

当然ながら、交渉過程の中では、非常に厳しいご指摘、ご意見を頂戴した訳でございますが、地権者の方からも埋立完了後における土壌改良についても強い要望を受けております。

埋立開始の平成 7 年当時には、確かに野鳥、カラスですね、も多く支柱を設け、番線を張って脅しを取り付け、被害対策を講じておりましたが、最近では現場担当者の処理状況も良く、時期的に差はあるものの、大量には見かけなく、少なくなったと聞いております。

現在、シート工法による土堰堤工事を行っている最中でありまして、電柱は取り除いております。工事完了次第再設置を含め、対策を考えてみようと思っております。

また、ナイロン等の散乱ごみですが、年 2 回程度現場職員、それから本庁職員の合同で集めているものの、十分とはいえない状況ではあります。

膝を交えた交渉の中で、ようやく操業延長にまとまった話ですので、完了後の土壌改良なども当初の協定事項にございますとお守り遵守してまいりたいと思っております。これからの操業期間中の対応こそが大切と考えておりますので、今後とも意思疎通に努め、ご理解いただけるよう対応してまいります。以上です。

○議長（太田和博君）

福祉課長 難波正樹君。

○福祉課長（難波正樹君）

泊議員のご質問にお答えをいたします。

昨年には、新制度制定後検討させていただきたいということをお申し上げしておりましたが、その後、香川県鍼灸マッサージ師会、香川県鍼灸師会からご要望をいただいたところであります。そこで担当課といたしまして検討を行いました。資料を基に香川県を除く四国 3 県の中で愛媛県において、補助制度が充実しているということでありましたので、国保連合会が発行しております国民健康保険の実態という冊子から平成 21 年度の各市町の 1 人当たりの医療費を確認いたしました。

愛媛県内 20 市町のうち、土庄町より低い市町は 4 市町でございました。また高知県では 34 市町村のうち 5 市町、徳島県 24 市町村のうちゼロでございました。これをみますと、明らかに医療費が軽減されるという根拠が乏しいこと、又仮に制度を実施いたしますとしばらく実施を行いましてその効果を図る必要があり、それに見合う財源は、国保税の増額になること、さらに、国保制度が近い将来変更されることなどを勘案しますと、今の財政状況の中で実施するには厳しく、現時点では補助制度の導入は、困難であると考えております。しかし、保険者が県になる制度移行の際には要望をしていきたいと考えています。どうかご理解をいただきたいと思っております。

それから、接骨院の件でございますけれども、骨折、脱臼、打撲、捻挫につ

きましては、保険の適用がございませう。そのうち骨折、脱臼につきましては、あらかじめ医師の同意が必要ということでございませう。それからもう一つは、特徴的なこととございませうけれども、療養費の支払いでございませうけれども、支払いにつきましては、患者が自己負担分を接骨院に支払って、接骨院が患者に代わりまして、残りの費用を保険者に請求するということ、受領委任という方法が認められているというのが特徴的な事とございませう。以上とございませう。

○議長（太田和博君）

2番 泊 満夫君。

○2番（泊 満夫君）

泊とございませう。

これほんとにあの、人口減少問題、今両課長からご説明いただきました。やっぱり全国的な課題とございまして、中央集権化が進んでおる現在、やっぱりどの地方、どの町にもやっぱり抱えている大きな問題だろうと思ひませう。最後の方に藤本課長の方からおっしゃいました、やはり行政と地域住民が一体となった協働のまちづくり、どちらかといへば、われわれ住民の側もなんかかんか問題があれば行政サイドの方に注文をする、要望をするといった形が今までの状況ではなからうかなというふうに思ひませう。しかし、日常生活をやっている、やっぱりその地域に住んでる方々が、その地域の状況を一番把握しているところではないかというふうに考へませう。やっぱり与えられたものは、ある程度の年数が経てば、忘れられていくんですね。ところがやっぱり自分たちが一生懸命考へて作り上げていったものは、やはりその後若い人が継いでいこうという努力がそこには出てくるだろうと思ひませう。こういったやっぱり住民意識の向上が片一方では必要とすし、そこから挙がってきたいろんな企画書といひませうか、そういうものについて、端的に言へばもうお金がないからこういうものはなかなか難しいよといういわゆる行政の対応の仕方じゃなくて、それはすつと受け入れてじゃあ一緒に再度検討しましうかという行政の姿勢もあり方も今後は必要なんではなからうかと思ひませう。私自身は、やっぱりこういった意味では住民主導といひませうか、それをやっぱり行政が受け入れて後押しをしていくという、こういった考へ方がこれからは大切なんではなからうかというふうな気持ちを持っています。

討論の資料で藤本課長の方には、住民が主人公のまちづくりということで、もう40数年にもなりますが、湯布院町の資料をお渡ししていると思ひませう。ここではやっぱり住民が自らのまちづくりを一生懸命手作りをやった歴史的背景が載せられてありますが、そこら辺り、今後の町の運営の仕方について町長のお考へ方を再度お伺いしたいと思ひませう。ちなみにこの湯布院町、一番最初

昭和 30 年に合併した時に、36 歳の青年医師が立候補しまして、初の合併後の町長になっておりますが、非常に先進的な、先取りの気風の高い町長でございます。いまどんな政策がなされておるかといいますと、全国的にテレビ、マスコミでも報道されておりますが、一つは湯布院の音楽祭、湯布院映画祭、あるいは肉を食って草原で焼肉を食って絶叫大会、皆さんご承知だと思いますが、そういったのを通じて、年間 1 万 2 千人の町でございますが、400 万人の観光客を誘致しておるところでございます。これらももっとも隣あるいは全国、あるいは外国のいろんな、やっぱりやり方をわれわれも含めてもう少し研究をし、わが町にあった形での施策を今後新たにどんどん先取りをしていく気風作りが必要ではなかろうかと思っておりますので、再度町長にご答弁お願いしたいと思います。

それから小江の最終処分場については、藤本課長のご答弁で結構でございます。小さな一人二人の小さなご意見でも真摯にそれを受け止めて、受け答えしていく行政、これがやっぱりあたたかみのある住民から信頼される行政だと思いますので、おっしゃっていたことをひとつよろしく実行されるようお願いを申し上げます。

それから難波課長の制度の部分、調べていただきましてありがとうございます。市町村共済、今家族、本人やられているんですかね。やっぱりあの、市町村の共済の方は、ちょっと僕それ聞いておりますので、また分からなければ、また調べたら結構です。

やっぱり保険加入者の率、そこに貯蓄された保険料率、金額にもやっぱり左右されてくると思いますが、やはり保険税が少なくなっておるのが 4 か所ということで、あとは増えてるんですかね、並行ですかね。そこら辺りもう一度実態調査した分を再度ご報告願えたらと思います。以上よろしく願いいたします。

○議長（太田和博君）

福祉課長 難波正樹君。

○福祉課長（難波正樹君）

医療費の増降のお話だと思うんですが、全体的には年々上がっているというのが、数字では挙がっております。従いまして、減っているというのは今のところ確認はされておられません。以上でございます。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

もう私の大きな一つの悩みです。人口減。もうそのために少子化対策室とかコールセンターとかいろいろ今施策をやっておりますけれども、少しも、ちょっと進んでいないというふうなことが、現実にございまして、湯布院の町があれだけイベント等々とりこんで観光人口を増やしてきたという先例もございませぬ。そういう意味で人口減の歯止めプラス交流人口の増という 2 つの柱をこれからも進めていかざるを得ないというふうに思っておるところでございまして。人口減少、今回土庄高校の卒業式はいつも私はしゃべります。地元に残った人と一緒に島づくり、まちづくりしたい人は、都会で得た経験をまた島で生かしてくださいという話をするんですけども、やっぱり雇用の場ということの選り、選ぶ選択肢が少ないと、で都会で残るという事でございますけれども、やはり移住促進で都会である程度もう仕事が終わった人が島で住めるような、そういうなのもこれからどんどん進めていきたいというふうにと思っております。そういう意味でいろいろの補助制度も作りましたけれども、やはり空き家バンクをもっと拡大して、こういう家もありますということが、ひとつの行政としては大きな柱かなというふうに思っております。

もう一つ交流人口の増につきましては、産・観・官という事を私は提唱したいと思うんです。産業と観光と行政、これが手を取ってそれぞれの立場で協力しながら雇用の場を創る。また観光人口を増やすと。そういう事を一つの大きな産業観光という意味と私も理解しておるんですが、そういうものを含めて地域の色々なものを観光に活用していくと。そういうことで働く場を創ると同時に島へ来る人が 107 万、108 万、今年は 110 万ぐらいだと思います。そういう事で、湯布院には及びませぬけれども、最盛期が 153 万の観光客が来た歴史もございませぬ。そういうものも含めて、新しい隠れた観光地の育成を進めながら、交流人口を増やしていくという方向も一つの方法だと思いますので、官民一体となった組織づくりを、またいろいろなアイデア作りをアイデアをいただいて、それを実行に移すという施策もやりたいと思います。特に漁港の整備等々含めて、やっぱり生活環境をすることによって漁業者の漁業離れを防ぐということもありますし、農業土地改良事業等々を通して、やっぱりそういうものを進めて行くという細かな行政も必要というふうに思っておりますので、そういう点も議員の皆さん方からいろいろと提案していただき、また議員の皆さん方と共に働いて人口減に歯止めをかけるということにぜひ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（太田和博君）

4 番 上川正衛君。

○4 番（上川正衛君）

4 番上川です。

最近では地方分権によって国から県へ、県から市町村へと権限が委譲され、特に市町村は、基礎的地方公共団体として住民と身近に接触し、多くの事務事業を処理することになってきております。戦後このかた半世紀にわたって地方自治制度が憲法で保障されていても、中央官僚で進められてきました。そしてやっと地方分権という再生の機会に恵まれました。今日、一般民間では、社内研修などを通して人材を育成し、新しい仕事を取り入れることに必死の努力を重ねております。この意気込みがなければ企業はやっていけません。自治体職員の企業意識をもって自己の意識改革に取り組まなければならないと思います。高齢化、福祉充実の時代を迎え、これからの町の使命は、ハードの行政から住民サービスというソフトの対策が重要視され、住民と苦楽を共にする行政の活性化が期待されていると思います。近年地方行政は、多岐にわたり、複雑、多様化の傾向を一層強めております。その中で、地方公務員は、全体の奉仕者として職務に精励することはもとより、その職務遂行のための専門家でもあります。

自治体の政策立案や施策の過程で自分の考え方、創意工夫を何らかの形で反映させる義務があるのではないかと考えております。躬行的において行政運営は、職員一人ひとりの肩にかかり、職員の能力・姿勢・やる気に委ねられています。このことが、行政の近代化、効率化に結びつき、極めて重要な意義を持っていると思います。職員数の減少している中、増加している仕事を処理していくには、一人ひとりの職員のさらなる資質向上が必要であり、研鑽を積むべきと考えますがどのようにお考えでしょうか。

2 つ目といたしまして、住宅用火災警報器の普及状況について伺います。3 月 1 日から 3 月 7 日までの春の火災予防週間でした。火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的といたしております。その中で重要項目の一つであったのが住宅用火災警報器の設置でした。

住宅用火災警報器は、火災発生時の逃げ遅れを防ぐ有効な手段とされております。新築住宅にありましては、平成 18 年 6 月 1 日より設置しなければならなくなっております。既存住宅にあっては、早急に取り付け義務はありませんでしたが、平成 23 年 6 月 1 日で設置義務化の期限が定められております。しかし、報道によりますと、住宅用火災警報器の設置が全国的にも進んでいないとのことであり、香川県の住宅用火災警報器の普及率は、昨年 12 月時点

で 5 割程度であり、全国平均と比べても低い状況にとどまっております。この全国的にも普及率の低い県内で普及率の一番悪いのが、小豆地区となっております。12 月時点での推進普及率は、31.4%となっております。仲多度南部地区、満濃町、琴平町は 64.3%と全国平均 63.6%を上回っております。もっとも満濃町では持ち家世帯に無料配布、無料設置をしたそうであります。消防庁が発表した平成 16 年における火災の状況によれば、死者 1,009 人のうち、逃げ遅れによる者が 62.7%に達しており、住宅火災の死者の 6 割以上が逃げ遅れによるものであることが分かります。ちなみに年齢別では、65 歳以上の高齢者の逃げ遅れが多いそうであります。6 月の設置期限まであと 3 か月しかありません。小豆地区は、火災警報器の配布は財政的に無理ということで、配布はいたしておりませんが、危機感をもって住宅用火災警報器の普及促進を図る必要があるかと思いますが、現状についてどのようにお考えでしょうか。また、住宅用火災警報器の普及のためどのような施策を実施し、さらに 6 月の期限に向けてどう取り組んでおられるのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（太田和博君）

企画課長 山崎勝美君。

○企画課長（山崎勝美君）

上川議員の 1 項目目のご質問にお答えをいたします。

職員研修につきましては、職員研修委員会において、職員としてふさわしい品位、識見及び能力を備えた職員を養成することを目的とした 1 年間の研修計画を立てて実施をしております。21 年度の実績を申しますと、町主催の集合研修、市町職員研修センター主催によります役職別に応じた階層別研修、31 種類のコースに分かれた能力開発研修、専門的な知識の習得を目的にした市町村アカデミー、国際アカデミーへの派遣研修にと、延べ 128 名を参加させております。その研修内容につきましては、概ね充実したものとなっていると思われま

す。また、研修というものは、職員自らが向上心や自己研鑽を常に持ち続けることが重要であります。そこで、職員の研修に対する意識付けを向上させることも大切であると考えております。

そこで、より多くの研修に参加できる機会を与えるため、平成 23 年度においては、研修費の増額を予算化しております。

議員おっしゃるように職員のさらなる資質の向上を図りながら効果的な事務執行、専門的な知識・能力の確保が図られるよう、一層の充実に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（太田和博君）

総務課長 堀川 隆君。

○総務課長（堀川 隆君）

上川議員の 2 項目目のご質問にお答えいたします。

消防法の改正に伴いまして、本年度 6 月 1 日より全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅につきましては、平成 18 年 6 月 1 日から既に設置が義務付けられております。

県下の設置状況を見てみますと、平成 22 年 12 月現在で、香川県平均が 50.4% で、全国平均 63.6% より下回っております。また、小豆地区につきましては、31.4% と香川県平均を大幅に下回っているのが状況でございます。

本町の取り組みといたしまして、小豆地区消防本部が中心となって、今までに、町広報紙に 2 回掲載し、5 月の自治会連絡協議会総会におきまして各自治会に周知し、本年 3 月 1 日には、小豆島婦人防火クラブによる町内パレード、オリーブタウンでの街頭リーフレット配布を行っております。

火災は、早期発見が不可欠で、早い段階で火災を知らせる住宅用火災報知器の設置が効果的であると言われております。

今後も、町広報紙掲載、自治会への周知、街頭での啓発等を行い、大切な家族の命を守るために住宅用火災報知器の普及に協力していきたいと考えております。以上です

○議長（太田和博君）

4 番 上川正衛君。

○4 番（上川正衛君）

4 番上川です。

23 年度の予算案にも研修費として 90 万の予算があったと思います。そういった意味で、いろんな研修をしていただいているのはありがとうございます。その中で、今課長さんより 128 人の参加ということがございました。それは、延べ人数でしょうか。同じ方が何回もとという形の研修になるのでしょうか。それと、まさに住民の方と向き合っている地方公務員の方々がまさに私は、国を支えているのではないかというふうに思っております。中央官僚の方は、国を作るといいますか、そんな事をいいますけれども、支えているのはあくまでも地方公務員の皆さんであるというふうな感じでおりますので、ぜひ今後もそういった意味で住民のためにがんばっていただきたいなというふうに思っております。

それから住宅用の火災警報器の件でございますけれども、ある地区では消防団とかが各戸に注文をとって配布というようなこともそういう活動もしている



ように聞いております。そういったことで、出来るならば、先ほど申し上げましたように、高齢者の方がどうしても被害者となるような形が多いようでありますので、最終的に厳しい部分もありますけれども、高齢者の方のご夫婦の家庭であるとか、高齢者の一人住まいの方、家庭であるとか、こういった方に無料配布、設置等をしていただければ安心安全ということがあるのかなというふうに思っておりますけど。お願いします。

○議長（太田和博君）

総務課長 堀川 隆君。

○総務課長（堀川 隆君）

上川議員の再質問についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者、今1人暮らしの老人への対応でございますが、現在福祉課の方で概ね65歳以上の低所得者の寝たきり高齢者及び1人暮らしの方については、老人日常生活用具給付事業というのがございます。それを実施しておりますが、その事業の助成項目の中に住宅用火災警報器が対象となっております。これについては助成対象の基準がございまして、所得制限がございまして、この基準に基づきながら助成をしていくというのが現状でございます。ぜひ、こういうのを利用していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（太田和博君）

8番 藤本誠助君。

○8番（藤本誠助君）

おはようございます。

土庄中央病院の耐震化と今後についてお尋ねいたします。

先般、ニュージーランド南島で起きた大規模地震で、多くの方が崩壊した建物の下敷きになるという衝撃的な事故があり、今なお多くの方が安否不明となっております。

また、本日冒頭に議長からもありましたが、この11日には東北地方太平洋沖地震という、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震がありました。死者は1,000人を上回り、まだまだ多数の不明者やけが人も出ているようであり、まずは被災者の方に心からお見舞いを申し上げますとともに、この未曾有の災害に対しまして、政府の手厚い支援策を期待するところでございます。

さて、このたびの民間住宅の耐震診断や、耐震改修の補助に関して県の助成制度創設に合わせ、町が耐震補助を実施することになったことは高く評価されるところであります。

現行の建築基準が厳しくても、老朽化した建物の補強が追いついていないのが現状であります。

土庄中央病院も例外ではありません。先般の巨大災害にもあるように、天災は一日にして私たちを不幸のどん底に落とし入れます。病院は、町民の生命を預かる場所であり、安心・安全が基本であります。それだけに耐震化は、急務であると考えます。

病院という特殊な所だけに耐震改修が可能なのか、それとも建て替えとなるのでしょうか。

また、統合の声も聞かれる中で、今後についての町長の見解をお聞かせください。以上、よろしく願いいたします。

○議長（太田和博君）

病院事務長 市村克美君。

○病院事務長（市村克美君）

藤本議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の耐震改修をするかと 2 点目の建て替えをどう考えるかについてですが、ご存知のとおり、土庄中央病院の建物は、昭和 53 年に全面改築した鉄筋コンクリート造り 4 階建てと平成 9 年に増築した鉄筋コンクリート 5 階建ての建物からなっております。建築基準から昭和 53 年建築の建物については、耐震化が出来ていないため、平成 22 年度の予算で現在耐震診断を委託しており、その結果が間もなく出来上がる予定であります。

診断の結果、耐震工事が必要となった場合、外来患者の診療、入院患者の治療を続けながらの工事は、困難であると思われ、建て替えを考えなければなりません。公立病院の場合、基本的には病院建設に対する補助金がありませんので、平成 19 年度から赤字決算が続いている現状からして、すぐに建て替えは難しい状況ではありますが、人命を預かる医療機関としては、避けては通れない課題でありますので検討してまいりたいと思います。

3 点目の病院の統合についてであります。医師不足、看護師不足が危惧される中、小豆医療圏の中での広域的な問題でもありますので、1 病院として決められません。9 月議会の川口幸路議員の一般質問でお答えしたように、現在のところ公立 2 病院の機能分担を図り、病院間で連携をとりながら、継続的に協議を続けていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（太田和博君）

8 番 藤本誠助君。

○8 番（藤本誠助君）

先ほど言われるとおりで、補助金や経営的な問題もあって、すぐに建て替え

ができるというふうには考えておりませんが、今世紀前半にも発生する恐れがあると危惧されております南海地震は、もし発生すれば、推定震度は、香川県全域で5から6であると予測されております。

また、この地震による津波が発生し、その波の高さは、沿岸部のほぼ全域で1メートル前後、一部で2メートル程度と予想されております。

このようなことから、建築基準に合わない状況でいつまでも放置はできないと考えます。坂出市民病院等は、耐震改修が困難ということで、建て替えに踏み切ったという例などもあります。仮に建て替えとなりますとかなりの費用が予想されます。

今、わが町は、目前には浄水場の更新事業や小学校の新築事業など、大きな事業が待ち受けております。これら一連の事業の後になるのでしょうか。

また、仮に統合するとしての建て直しとなれば、そのことによる特例債などの支援策はあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（太田和博君）

病院事務長 市村克美君。

○病院事務長（市村克美君）

藤本議員の再質問についてお答えいたします。

まず1点目、病院の建て替えの時期はいつ頃になるのか、小学校建設、上水道施設の整備などの大きな事業が終わり、一段落した後になるのかという質問ですけれど、先ほども申し上げましたように公立病院の建設には、原則補助等はありませんので、病院の経営状況や小豆医療圏での土庄中央病院の将来の位置づけなどを考慮しながら、出来るだけ早い段階で対応できるように努力してまいりたいと思います。

それからもう1点。病院の統合となって、新病院を建設するのであれば国県の支援があるのかという質問ですけれど、現在のところ、はっきりしたことは申し上げられませんけれど、経営統合だけの統合であれば、支援等は望めないと思いますが、統合して小豆医療圏の基幹病院として新病院を建設となれば、多少の支援はあるかもわかりません。以上です。

○議長（太田和博君）

8番 藤本誠助君。

○8番（藤本誠助君）

最後に耐震改修の時期等について、町長の考えを聞いて終わりたいと思います。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

藤本議員の再質問にお答えいたします。

現在のところ、去年の12月に香川医療圏における小豆地区の医療圏という説明がございました。たちまち合併とは言いませんけれども、機能分担してやっていってくださいと。しかし、将来は合併ですよという県の基本的な方針が示されております。今現在、機能分担で経営、2病院がやっているというのが現状でございますけれども、私といたしましては、現時点での対応、内海病院さんもありますんで、内海病院といろいろと今、中央病院の医院長同士が検討いたしております。特にまた、へき地医療ということで、この間からテレビで三宅先生も出ておられます。この会がこの23日等にあるようでございます。そういう中で、どういうふうにして病院の統合をやるかと、まあ行く行くは統合せざるを得ないとなりますと、療養型か急性期型かとふたつのタイプがあると。1つは入院、片一方は外来というふうなことを含めて、そういう病院を統合して行こうというふうなことでございます。特に市村事務長も報告しましたけど、補助金というのは今のところ、現時点では半分ぐらいはあるだろうと。もし、新しいのをつくる場合、でも1つ残しておる場合はないと、そういうことでございますんで、その辺をどう判断するかというのが行政としても一番大きな課題です。しかしながら、急を要する課題です。今回の東日本の大震災、病院は残っておりますが、病院の中まで津波が入ってきたというふうなこともございます。そういうなことで、一番弱い方が入っている施設でございますので、耐震を含めてやりたいということで、財政計画も立てざるを得ないということで、近々では学校と浄水場はやります。その目途が付いたという時点で考えざるを得ないかなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

## 欠席議員及び一般質問取り下げの報告

○議長（太田和博君）

1番 川本貴也君から欠席届と一般質問通告の取り下げ申し出が出ておりますので削除いたします。

## 一般質問

○議長（太田和博君）

続きまして、11番 山口保範君。

○11 番（山口保範君）

11 番山口でございます。

私、5 期 20 年選挙民の願いを背に議席をお預かりをしてまいりました。

当初予算議会とも呼ばれる 3 月議会に少し大きな視点に立って 2 期目、6 回目の予算を議会に提案する岡田町長の奮起を期待して質問をさせていただきます。

わが町のトップリーダーたる岡田町長自身の意思を率直に示していただきたい。町政運営について、私が最も気になるのは、行政と住民が目標に向かって力を発揮するという地域の勢いが出ていないのではないかと。端的に申し上げますと、手堅い行政運営を重視するあまり、政治がリーダーシップを充分発揮できていないのではないかと。右肩上がりの時代はいざ知らず、社会の変化する時代に政治が方針を打ち出さず、行政が後手に回るといった傾向にありはしないかというのであります。

そこで、4 点町長の所信をお聞きをいたします。

まず 1 点、町政と住民が目標を共有できているかどうか。行政が地域振興の方向性を打ち出しているのかどうか。

住民に夢と希望や目標を与え、住民の力を引き出すのが政治の役割の一つだと考えるが、なかでも気になるのは、ここ数年来、岡田町長の方針として施政方針に示されてきました住民との協働に触れておられない点であります。これについてのお考えをお聞きするとともに、これまで取り組んでこられた協働のまちづくりなど、行政と住民の協働について、実績と今後どう進めて行くのか方向性をお尋ねをいたします。

2 点目、町のグランドデザインがあるのかどうか。

施政方針において、町のグランドデザインを描く、第 6 次総合計画を策定するとの決意が示されました。場当たりの改革のみの積み重ねではなく、計画的に予算や事業を構えていく上での得た考えと思っております。また東港へのヘリポートなど考えの一端を示されました。

しかし、施設方針を見て気になる点が多々あるのも事実であります。

中で 2 点だけお聞きをいたします。

①施設方針に光ケーブルについて示されました。

私は、光ケーブルの導入は、地域振興にとってどう位置づけて進めていくのか。極論すれば、これからの地域社会の存続をかけた問題とも言える重要課題ではないかと思われま。

地域社会の未来を開くため、町が大きな立場から優先に取り組む課題と思われまますが、いかががお考えなのかお聞きをいたします。

②として施政方針にあるとおり、わが町の人口減少は、著しいものがありま

す。私は、中でも周辺地域の減少が著しいものと想定しています。

そうした状況の中で周辺部のコミュニティづくりを支援しようとする姿勢は、すばらしいと評価をいたしております。

一方、町全体の中で町の核となる中心市街地に対する施策について、構想が見えてこないと受け止めております。中でも特に気がかりなのは東洋紡績跡地の活用についてビジョンが明らかでないことであり、このお考えを示して欲しい。

3 点目、町長のリーダーシップの発揮について。

中央では政治主導が言われていますが、町長のリーダーシップにもいろいろな側面がありますが、まず住民をまちおこし、地域活性化に向けて、その気にさせる必要があると思うが、その際の町長の役割をどう考えるのか。

次に行政の専門家としての職員の力を十分引き出すための、行政の目標を明確にし、職員の創意工夫を迫るといふ組織の長としてリーダーシップを発揮していくのか、お考えをお聞きいたします。

小豆島は、行政を除いて、経済も社会も一体化しております。政治行政も 2 つの町が並立する現実の中で、地域社会の状況に合わせて土庄町がリーダーシップを取って行かなければならないと思うが、県議会議長経験者として、小豆島の政治行政をどうリードしていくのかお考えをお聞きをいたします。

4 点目、執行部と議会の関係について。

執行部と議会は、それぞれの法律に基づいてしっかりとその責任を果たして行く必要があります。ただ、5 期 20 年の経験からよりよい地域社会づくりに責任を持つ立場として、政策の立案はもとより、その実施に至るまで是々非々の立場を基本としつつ、持つ力を合わせて行く必要があります。知恵と力を出し合う必要があります。町のトップリーダーとして議会との関係、特に協働についてどう考えるのか所信を伺いたい。

私は、住民密着、情熱と行動力をモットーに 5 期 20 年間努めてまいりました。さまざまな思いがあり、議会活動を支えてくれた住民各位、さらには町長はじめ執行部の皆さまに感謝しているところでございます。

どうか、私が心から大切にしている、この土庄町、小豆島をさまざまな厳しい環境下にあっても、よりよい住民みんなが、地域社会に夢と希望を持ち、お互いに信頼し、助け合う、人情味豊かな社会を実現できるように、そして、この本会議場で、よりよい町づくりへの真剣な議論が続けられるよう、心から願って私の質問を終わります。

○議長（太田和博君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

山口議員のご質問にお答え申し上げます。

長い間、町議会議員として大活躍していただきまして、本当にありがとうございます。

4点ばかり質問があったと思っておりますので、随時説明をさせていただきます。

まず、地域振興に関するご質問でございます。山口議員もご承知のとおり、現在、町を元気にするために政策として町内を10地区に分けまして、地域活性化支援事業を実施いたしております。特に本年、1地区あたりの予算を50万円へと増額をいたしまして、地域住民の安心安全や環境美化活動、また各種イベント、そして地域に隠れた資源や文化・芸能を探していただくということで、町職員と地元住民の皆さん方が協力して活動を現在も行っているところでございます。

少しずつではありますが、住民と行政との協働による町づくりが町全体へと広がりまして、自助、共助、互助による地域振興の基本的な方針として押し進めてまいっております。そのためには、やはり、住民の皆さま方のご理解、ご協力はもとより、町職員の持つ能力や組織の力を十分に引き出して、効果的で効率的な政策の実現、それを進めることが一番重要と思っております。そういう点で、まだまだご理解を得てない町職員、また住民の方もおられます。そのための努力を今後とも進めて参りたいと思っております。

次に、光ケーブル回線の導入によります情報基盤整備につきましては、現代の情報化社会におきましては、道路整備等と同じぐらい重要なインフラ整備と認識をいたしております。

情報は、企業活動、教育活動、住民生活にとりまして切り離すことのできない重要な価値をもち、国においてはデジタルデバイド、情報格差の解消に向けて様々な施策を現在掲げておるものも地域の活性化に必要な事業であると思っております。光ケーブル回線の利用によりまして、島嶼部におきましても本土、または都市部と変わらない生活や企業活動を行うことができ、その活用は、無限大に広がるものと期待をしております。情報企業の育成、発展や誘致、観光産業における益々の情報発信と観光客の集客など、本町の地域振興手法の一つとして利活用してまいりたいと思っております。

具体的には、小豆島町と土庄町共同で、情報光ファイバー特区の申請を現在行っているところでございます。その決定を今現在待っているということで、この特区に指定されますとある程度補助が得られるということで、それに今、全力を上げているのが現状でございます。

また、東洋紡跡地の問題についてでございますが、現在は、コールセンターの誘致、これでやっぱり雇用の拡大ということで窓口は開けておきたいとそういう私の信念でもございますので、現時点では、コールセンターに的を絞ってやっているというのが現状でございますので、ご理解をいただきたいと思いません。

それから、3項目目の小豆島町と共に、島はひとつということでございます。小豆島町と現時点、塩田町長とも話し合いながら、共同で出来る事業はやろうと。消防もありますよ、病院もありますよ、光ファイバーもあります。そういう大きな問題は2町で考えていこうという方向で、イベントも含めて2町で出来ることは2町でやっていくというふうなことで、これからもリーダーシップを発揮していきたいというふうに思っております。

最後に4項目目の、議会と執行部の関係でございます。

申すまでもなく、山口議員さんはすでにご承知のとおりでございますけれども、確認の意味をこめて改めて申し上げます。

現在の地方自治は、憲法の中に1章が設けられており、住民の意思を反映した自治の確保が明記されております。

そして、議員の皆さまも町長も直接住民の公選によりまして、土庄町住民の皆さまの意思が行政に十分反映する仕組みとなっております。

議会には議決権を、町長には執行権を有しまして、お互いがその権限を均衡させ、それぞれの独断専行を抑制し、適正で効率的な行財政の運営を目指すことになっておるところでございます。

最近の流れといたしまして少し、私見を申しますと、現在の地方自治というのは、統治から経営と、ガバナンスからマネジメントへ支配から協調へというのが地方自治体の運営の基本になりつつあるというふうに思っているところでございます。それが、協働自治の出発点ということで、郷土を愛する心を持った人、そういう人を多く作っていくと、人の輪を作るというのがひとつの大きな時代でございます。地方主権と言われております。

そういう中で地方ですること、できることは地方でやろうというふうなこと。陳情政治というのがだんだん影が薄くなってきたということも考えられますけれども、ただ現在、昨日の名古屋選挙、名古屋市長選挙では、市長の与党が大勝したと、減税日本が大勝したというようなこともありますし、阿久根市の市長さんは、独断専行で、全部専決でやって来たという極端な例もございませぬけれども、私といたしましては、皆さん方を車の両輪ということで、株式会社で例えますと、町民、住民は、株主であり、お得意さん、顧客であります。我々は、その行政サービスをすることによって税収を上げていこうというのが、



経営の根幹にあります。そういうことで皆さん方は、取締役、私が社長というようなことでいろいろと経営に意見をいただいて、取締役の中から町長も出ることもあろうとも思いますけれども、そういう一体感で持ってこれからの町運営をスムーズにやっていきたいと思っておりますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（太田和博君）

11 番 山口保範君。

○11 番（山口保範君）

町長の答弁については、理解がまあされました。

ほんとにまああの、協働のまちづくり、私もずっと、町長就任以来、施政方針で必ず住民との協働まちづくりということを提起をしてまいりました。

今村里づくり、年間 50 万でかなり頑張っております。各地区がね。しかし、この村里づくりの組織と、やはり行政と住民、これをもう少し前向きな形で、指導体制を取って欲しいなど。ただ今消化に終わっている程度かなと。ほんと皆さん頑張っております。かなりの人数が肥土山地区でも 60 人くらい出てきております。これは、やっぱり継続的に出来るようにね、指導体制をお願いしたいなど本当に皆さん頑張っております。とりあえず地区をきれいにしようという状況から出発してますんで、この辺のやはり指導体制をよろしくをお願いしたいなどというふうに思います。

私は、特に町長のトップリーダーとしての発揮をね、お願いしたいなど。職員に元気・活気、また住民に活気・元気、そして創意工夫、ほんとにまあ、行政と住民、また職員と町長、お互いに知恵と力を出し合いながら、地域振興に向かって頑張ろうという、この大きな姿勢を示していただいて、今職員の、今回、執行部で 6 名退職しますわね。非常に来年度大変かなというふうに思います。やはり、特に職員の育成、やはりいろんな面で町長にトップリーダーを発揮していただいて、ぜひ安全で安心できる明るく住みよいまち、それを目標にぜひお願いしたいなどというふうに思っております。

それと議会と執行部の関係、私 20 年間ね、やはり塩本町長の時を思い出します。

塩本町長、よう議会事務局に来りました。「おーい、山口くんよ。山ちゃんよ。お前何が言いたいんど。何か言いたい顔しとるやないかいと。ゆうてみいや。」というような調子でね、ほんとに身近な、家族的な関係やったかなというふうに思います。

本当に議会と執行部もお互いに知恵と力を出し合いながら、この重要課題に

ついてね、お互いに協議をしながら進めて行くという事をお願い申し上げまして、終わります。ありがとうございました。

○太田議長（太田和博君）

これにて一般質問を終了いたします。

## 散会

○議長（太田和博君）

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午前 11 時 55 分